

令和4年12月22日(木)

J A ひとり農業経営継続支援金のご案内

J A ひとりでは、組合員の皆様の農業経営の安定化、持続的な事業継続を支援するため、J A 独自の対応として「農業経営継続支援金」の緊急支援を実施いたしました。

この支援対策は、次のいずれかの要件を満たす方を対象に組合員世帯を単位として支援金を支給させていただくもので、令和4年12月22日(木)にお取引口座へ振込させていただきましたのでご案内申し上げます。

- ①令和3年度に販売品のJ A への出荷実績があり、かつ、令和4年度に販売品の出荷があること、もしくは令和4年度の出荷が確実に見込まれる生産者
1世帯当たり 30,000 円
- ②上記①の販売取引はないものの、令和4年度における農業生産にかかる必要な購買取引の合計額が20万円以上の生産者
1世帯当たり 15,000 円

《お問い合わせ先》お取引のある経済センターまで、お問い合わせください。